



来年度からの指定管理者の選定に向けて

当法人は、学童保育所指定管理者の 2 回目随意選定(2027 年度～5 年間)に向けて、「選定準備委員会 2026」を設置し、理事と学童保育所責任者が話し合いを行ってきました。

ここ十数年で熊取の学童保育所は 8 クラブから 17 クラブと大きく増大し、今後さらに東学童の 3 クラブ化も見込まれます。又宅地開発による西学童の入所児童数の増加も予想されます。

今年度町は、待機児童を出さないために東小校区と西小校区に臨時学童を開設し民間事業者運営に委託しました。

施設の増加に対して支援員の確保は追いつかず、特に当法人の常勤職員の不足は顕著で、多くのクラブで代替有資格補助員(非常勤職員)を配置しているのが現状です。私たちがこれまで大切にしてきた常勤複数体制が出来ない状況となっています。常勤職員の欠員は、正規職員への負担をより大きくしています。

今年度は指定管理者の随意選定となり最終の 5 年目になりましたが、来年度からの 5 年間の運営を考えたとき、現状では 17 クラブの運営は非常に困難な状況であります。

法人として人材不足が深刻化するなかで、また支援員の質の確保・向上を課題とするなかで、2027 年度以降の学童保育事業については、以下のことをめざして運営していくことを確認しました。

- ・支援員が意欲をもって働き続け、資質向上に向けた各クラブ常勤職員複数体制をめざす
- ・熊取学童が大事にしてきた内容を維持・発展させていく

結果としてクラブ数の縮小により常勤体制の確保や支援員不足の解消を鑑み、全体の規模を 17 クラブから 10 クラブ程度とし、残りは他事業者の参入により運営することで維持する方針に至りました。

2027 年度からの学童保育所の運営について熊取町とも相談・協議を重ね、

中央学童保育所・南学童保育所・北学童保育所は、当法人が指定管理候補者として随意選定に、西学童保育所・東学童保育所は、公募により、新たな事業者が運営する予定になりました。

他事業者との共存による学童保育所の運営は、その区分分け、運営方針・内容の差異、事業者選定の方法等様々な課題があると考えられます。当法人は町内のどこの学童保育所であっても、子どもたち・保護者が「放課後児童クラブ運営指針に基づく“ゆたかな育成支援”がうけられるように」、その仕組みづくり(体制)について町と協議をおこなっていきます。

2027 年度からの学童保育所運営についての説明会を開催 (主催：熊取町)

★日時： 2026 年 7 月 28 日(火) 19:00～

★場所： 熊取ふれあいセンター 4 階研修室

当法人も出席し、経緯の説明とともに、保護者からの質問やご意見・ご要望を聞かせていただきます。